

令和2年12月22日

◎田中委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。委員長報告の文案についてはお手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、以上4件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「产学官民連携推進費」について、執行部から、起業への総合的なサポートを行う「こうちスタートアップパーク」の充実と強化のための経費と、本県の産業振興を担う人材を育成するための「土佐まるごとビジネスアカデミー」のオンライン化に向けた経費であるとの説明がありました。

委員から、コロナ禍の対応でオンライン化した場合、県内の産業振興を担う人材を育成するという目的をどう担保するのかとの質疑がありました。

執行部からは、民間のオンライン講座は幅広いジャンルがあるので申込みの際に、企業内でどのような人材育成を行いたいか等、目的を明確にした上で受講していただくよう説明するとともに、進捗状況についても把握していく。

併せて、県内のいろんな実情に詳しい講師による講座を拡充し、県内産業の担い手育成につながるよう努めるとの答弁がありました。

さらに委員から、高知の素材を活用して製品化していくことは重要で、製品の売り先を海外まで視野に入れる講座なども組み入れながら取り組んでもらいたいとの要請がありました。

別の委員から、起業に当たり自己資金を持つことも大事であるため、専門家のアドバイスが重要であると思うが、「こうちスタートアップパーク」で専門家についてはどう位置づけられているのかとの質疑がありました。

執行部からは、起業総合相談会を昨年度から実施しており、税理士、中小企業診断士、社労士など専門家による起業後のフォローアップを行っているとの答弁がありました。

別の委員から、コロナ禍だからこそ求められる、新しい生活様式に対応するための工夫に着目した起業なども支援してもらいたいとの要請がありました。

次に、観光振興部についてあります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費」について、執行部から、JR高知駅前の「こうち旅広場」における、観光案内や情報発信、にぎわいづくりなどを行うための、管理運営に必要な委託費等を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、来年度、開催される四国デスティネーションキャンペーンの取組と連動して、「とさてらす」の活用を検討してはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、JRグループの協力のもと開催する同キャンペーンに向けた商品企画などに取り組んでおり、観光情報の発信や旅行商品の造成・販売も行っている「とさてらす」を含む「こうち旅広場」のキャンペーンにおける活用方策を検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、「こうち旅広場」の施設が外観からは何の建物か分かりにくいという声もあるので、外国の方や県外客に対して、観光案内所でもあることが分かるような工夫をしてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、「リョーマの休日」キャンペーンの展開に合わせてサイン類の充実を図り、利用者への分かりやすいPRの工夫もしていきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてあります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「ポートセールス推進事業費」について、執行部から、来年度に高知新港に寄港する客船の岸壁における受入れ業務を民間事業者に委託するものであるとの説明がありました。

委員から、国内クルーズが再開され、高知へ寄港した際には、さらに多くの乗客の方が船から降りて、観光・買い物等をしていただきたいが、今後、どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今後も乗船客の方々に、下船して高知の観光等をしていただくべく、船会社と一緒に高知県の魅力を発信していきたいとの答弁がありました。

続いて、報告事項についてあります。

中山間振興・交通部についてあります。

県内の公共交通の維持に重要な役割を担う、「とさでん交通の経営状況」について、執行部から、今年度前半の事業別の収支内容に基づく説明があり、会社における経営努力は続けられているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい会社運営が今後も続く見込みである。

県としても、とさでん交通に限らず、今後の公共交通全般への支援策について、コロナ

禍によるダメージからの回復、利用促進、持続可能な公共交通の実現に向けた支援の3つの柱を立てて検討を進めているとの説明がありました。

複数の委員から、路面電車などの減便も行われている中、利用者を呼び戻す支援策はどのようなものを考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、利用者が減り、減便が進んで経営が厳しくなる状態がコロナ禍によって加速しており、これを何とか断ち切るため、公共交通の安心・安全性を県民にPRして、公共交通に乗ってもらえるようにしたい。

「乗って守ろう公共交通」という意識を県民に持ってもらえるよう、例えば公共交通の重要性をテレビのCMや新聞広告でPRしていくことを検討しているとの答弁がありました。

別の委員から、座席間のカーテンの有無などバスによっては、取組に差があると思うが、公共交通として十分な感染対策は取られているのかとの質問がありました。

執行部からは、公共交通各社は、ガイドラインに沿って消毒やアナウンスを行うなど、車両ごとに可能な感染対策を行っているとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎田中委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議しました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

### 《閉会中の継続審査》

◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査の件を議題といたします。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、配布資料の1枚目、「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、その下の②が国土交通省関係で、③が関係する公社、団体等の中で定例的に調査を行っている機関です。④が過去5年間に訪問した民間施設等です。

資料の2枚目に、参考として今年度予定していた出先機関等調査の日程表をつけています。

資料の3枚目以降には、来年度の視察先とする民間等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料と、一番下に、産業振興計画における民間事業者の取組事例を収録したパンフレットをつけています。

今後の選定スケジュールですが、来年1月14日までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、事務局へ御連絡いただきます。

当該民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えています。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎田中委員長 それでは、このことについて御意見がありましたらどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

－出先機関等調査の調査先について協議－

◎田中委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月14日までにいただきました御意見につきましては、正・副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時12分閉会)